

平成30年 死亡災害発生状況

(確 定)



高知労働局

業種別発生状況（死亡者数累計及び前年同期比較）

	製造業	鉱業	建設業	運輸業	林業	水産業	第3次産業	その他	合計
平成30年	2	0	4	1	1	0	1	0	9
平成29年	0	0	3	0	3	0	2	0	8
増減	2	0	1	1	-2	0	-1	0	1

番号	署別	発生日 (時刻)	業種	年齢 (性別)	事故の型 (起因物)	災害のあらまし
1	須崎	30.1.19 (9:00)	建設業 (土木工事業)	64歳 男	激突され (立木等)	宅地造成工事の先行伐採において、植林された落葉高木(樹高約15メートル、胸高直径約23センチメートル)を被災者がチェーンソーを用いて伐倒中、同高木の幹が裂けながら倒れ、頭部に激突した。
2	四万十	30.4.11 (16:40)	建設業 (建築工事業)	58歳 男	墜落・転落 (屋根)	工場解体工事において、屋根上で波型スレートの取り外し作業中に出来た開口部から、約9メートル下のコンクリート床に墜落した。
3	安芸	30.7.18 (10:20)	建設業 (建築工事業)	43歳 男	墜落・転落 (掘削用機械)	農業用ビニールハウスの建築工事において、小型のドラグショベルを用いて水路の法肩付近で掘削作業を行っていたところ、ドラグショベルとともに約2メートル下の水路に転落した。
4	四万十	30.9.19 (16:00)	農林業 (林業)	60歳 (男)	激突され (立木等)	切り捨て間伐現場において、3名で横方向にそれぞれ約100メートルの距離をとり、下方から山頂に向かって伐倒作業を行っていた。作業終了時間になっても、被災者が作業場所から戻ってこないため、他の作業者が確認しに行ったところ、伐倒した桧に首を挟まれた状態で倒れている被災者を発見した。
5	四万十	30.10.24 (14:45)	通信業 (通信業)	23歳 男	交通事故 (バイク)	オートバイで配達を行うため道路走行中、運転を誤り道路から約2.5メートル下の川へ転落した。
6	高知	30.11.2 (15:00)	建設業 (建築工事業)	42歳 男	飛来・落下 (荷姿のもの)	水路沿いの電柱の撤去作業を行うため、撤去した電柱を貨物自動車まで運搬する作業中、田の畦で動かなくなった電柱に対して手工具を使って作業を行っていた際にバランスを失って60センチメートル下の水路に転落。その際に、運搬していた電柱が被災者に落ちてきて下敷きとなった。
7	須崎	30.12.13 (9:40)	製造業 (窯業・土石製品製造業)	32歳 男	激突され (トラック)	アジテータ・トラック(ミキサー車)を用いて生コンクリートを運搬してきたが、排出ができなかったことからミキサーのステップに上がって作業をしようとしたところ、車両が動き出して道路脇の法面に乗り上げて横転したため、車両の下敷きとなった。
8	高知	30.12.17 (10:00)	製造業 (窯業・土石製品製造業)	80歳 男	はさまれ・巻きこまれ (コンベヤー)	工場に設置されているスクリュコンベヤー付近の清掃作業中、不意に動き出したスクリュコンベヤーに巻き込まれた。
9	四万十	30.12.18 (18:50)	運輸業 (道路貨物運送業)	47歳 男	交通事故 (トラック)	自動車専用道路(制限速度70km/hの対面通行)の直線部分で、被災者が運転する2トントラックがセンターラインを越えて右側反対車線へはみ出し対向車と接触。その後、道路左側のガードレールを突き破って約5メートル下の山林に転落し、胸などを強く打って死亡した。